

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自2020年7月1日至2020年9月30日）
【会社名】	豊田合成株式会社
【英訳名】	TOYODA GOSEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小山 享
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日長畑1番地
【電話番号】	名古屋（052）400 - 5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 後藤 敏夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号（岸本ビル） 豊田合成株式会社 東京営業所
【電話番号】	東京（03）3213 - 5681
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 林 武彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期連結 累計期間	第98期 第2四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	421,426 (212,071)	309,409 (198,195)	812,937
税引前四半期利益又は税引前 利益 (百万円)	18,761	3,736	16,106
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	12,446 (8,738)	3,437 (7,762)	11,226
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,185	3,211	1,281
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	356,422	343,594	345,070
総資産額 (百万円)	717,477	737,018	709,185
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	96.16 (67.51)	26.56 (59.97)	86.74
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	-	26.55	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.7	46.6	48.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	31,167	17,934	65,247
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	20,358	24,196	54,174
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	62	15,553	12,525
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	116,067	136,768	127,930

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
3. 第97期第2四半期連結累計期間および第97期の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につきましても、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、中国における主要顧客の自動車生産台数の増加はあったものの、その他の地域全般では新型コロナウイルス（以下「コロナ」）による減販影響等があり、3,094億円（前年同四半期比 26.6%減）と減収となりました。

利益については、政府補助金の活用を含む合理化努力や労務費・経費の抑制により減益幅を圧縮したものの、コロナによる減販影響が大きく、営業利益は45億円（前年同四半期比 75.9%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は34億円（前年同四半期比 72.4%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、主に営業債権及びその他の債権や、現金及び現金同等物の増加に伴い278億円増加し7,370億円となりました。

負債は、借入金等の増加により289億円増加し、3,678億円となりました。

なお資本については、主に資本剰余金の減少等により11億円減少し3,691億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

売上収益は、主にコロナによる減販影響等により1,539億円（前年同四半期比 25.8%減）となりました。

利益については、労務費削減（助成金、残業削減）や徹底した経費削減はあったものの、コロナによる減販影響等により、セグメント損失は15億円（前年同四半期のセグメント利益 72億円）となりました。

米州

売上収益は、コロナによる主要顧客の減販影響等により863億円（前年同四半期比 30.6%減）と

なりました。利益については、労務費削減（政府補助金、残業削減）はあったものの、コロナによる減販影響等により、セグメント利益は33億円（前年同四半期比 61.5%減）となりました。

アジア

中国での主要顧客の生産台数増加はあったものの、その他地域での減販影響等により売上収益は834億円（前年同四半期比 16.7%減）となりました。利益については、中国では増販効果や労務費削減等があったものの、その他地域での減販影響等により、セグメント利益は43億円（前年同四半期比 25.9%減）となりました。

欧州・アフリカ

売上収益は95億円（前年同四半期比 52.4%減）となりました。

利益については、政府補助金等や昨年12月にドイツの生産子会社を連結除外したことで、セグメント損失は16億円（前年同四半期のセグメント損失 29億円）となり、赤字を縮小しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,367億円となり、前連結会計年度末に比べ、88億円(6.9%)増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期 311億円の収入に比べ、179億円の収入となり、132億円収入が減少しました。これは主に、営業債務及びその他の債務が 132億円増加したことや、法人所得税の支払額が 36億円減少したこと等により資金の増加はあったものの、営業債権及びその他の債権が 165億円増加したことや、税引前四半期利益が 150億円減少等により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期 203億円の支出に比べ、241億円の支出となり、38億円支出が増加しました。これは主に、定期預金の払戻による収入が 42億円減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期 0億円の支出に比べ、155億円の収入となり、156億円収入が増加しました。これは主に、長期借入れによる収入が 163億円増加したことで資金が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は 148億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	130,031,215	130,031,215	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	130,031,215	130,031,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月17日(注)	21	130,031	24	28,052	24	29,748

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,308円

資本組入額 1,154円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)および執行役員 計12名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	55,459	42.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,465	6.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,589	4.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,049	3.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,592	1.23
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,535	1.18
豊田合成従業員持株会	愛知県清須市春日長畑1番地	1,436	1.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,345	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,270	0.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,255	0.96
計	-	82,998	64.10

(注) 当社が所有するトヨタ自動車(株)の株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 629,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,346,400	1,293,464	-
単元未満株式	普通株式 55,415	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	130,031,215	-	-
総株主の議決権	-	1,293,464	-

(注) 「株式数」の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
豊田合成株式会社	愛知県清須市春日 長畑1番地	554,100	-	554,100	0.42
株式会社中勢ゴム	三重県津市安濃町 内多400番地	75,300	-	75,300	0.05
計	-	629,400	-	629,400	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令 第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		127,930	136,768
営業債権及びその他の債権		142,062	152,625
その他の金融資産		8,364	8,163
棚卸資産		63,925	62,319
その他の流動資産		17,282	19,446
流動資産合計		359,565	379,322
非流動資産			
有形固定資産		273,479	274,980
無形資産		3,741	4,436
その他の金融資産		32,244	34,941
持分法で会計処理されている投資		14,252	14,035
退職給付に係る資産		2,603	2,403
繰延税金資産		14,473	14,874
その他の非流動資産		8,824	12,024
非流動資産合計		349,619	357,695
資産合計		709,185	737,018

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	119,083	123,719
借入金	44,657	64,562
その他の金融負債	8,335	8,622
未払法人所得税	1,585	2,256
引当金	1,881	1,882
その他の流動負債	5,110	6,947
流動負債合計	180,653	207,992
非流動負債		
社債及び借入金	103,399	104,066
その他の金融負債	13,466	13,545
退職給付に係る負債	34,615	35,370
引当金	107	108
繰延税金負債	4,158	3,900
その他の非流動負債	2,507	2,868
非流動負債合計	158,256	159,858
負債合計	338,909	367,850
資本		
資本金	28,027	28,033
資本剰余金	26,968	25,627
自己株式	1,220	1,221
その他の資本の構成要素	2,233	2,618
利益剰余金	289,061	288,534
親会社の所有者に帰属する持分合計	345,070	343,594
非支配持分	25,204	25,574
資本合計	370,275	369,168
負債及び資本合計	709,185	737,018

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5	421,426	309,409
売上原価		372,114	277,059
売上総利益		49,312	32,349
販売費及び一般管理費		30,958	26,051
その他の収益		1,078	1,009
その他の費用		676	2,792
営業利益		18,755	4,514
金融収益		1,520	1,324
金融費用		2,035	2,147
持分法による投資利益		521	44
税引前四半期利益		18,761	3,736
法人所得税費用		5,012	189
四半期利益		13,749	3,926
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,446	3,437
非支配持分		1,303	488
四半期利益		13,749	3,926
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	96.16	26.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	-	26.55

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益		212,071	198,195
売上原価		186,151	168,677
売上総利益		25,919	29,517
販売費及び一般管理費		15,280	14,088
その他の収益		572	524
その他の費用		323	1,629
営業利益		10,888	14,324
金融収益		560	447
金融費用		1,049	971
持分法による投資利益		308	315
税引前四半期利益		10,708	14,116
法人所得税費用		1,356	5,492
四半期利益		9,351	8,623
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,738	7,762
非支配持分		613	861
四半期利益		9,351	8,623
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	67.51	59.97
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	-	59.96

【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		13,749	3,926
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	6	308	1,702
確定給付制度の再測定		90	95
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		7	14
合計		210	1,621
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,275	1,417
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		188	134
合計		7,086	1,551
税引後その他の包括利益		6,875	69
四半期包括利益		6,874	3,995
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,185	3,211
非支配持分		688	784
四半期包括利益		6,874	3,995

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	9,351	8,623
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	1,697	837
確定給付制度の再測定	28	30
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	7	14
合計	1,718	882
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,460	1,770
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	180	69
合計	2,640	1,840
税引後その他の包括利益	922	957
四半期包括利益	8,429	7,665
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,021	6,659
非支配持分	407	1,005
四半期包括利益	8,429	7,665

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	確定給付制度の再測定	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日時点の残高		28,027	26,968	1,219	823	15,498	-	14,674
四半期利益		-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	6,480	301	81	6,260
四半期包括利益合計		-	-	-	6,480	301	81	6,260
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	-
配当金	7	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	338	81	257
その他		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	0	-	338	81	257
2019年9月30日時点の残高		28,027	26,968	1,219	7,304	15,461	-	8,157

	親会社の所有者に帰属する持分				
	注記	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高		285,669	354,120	26,024	380,145
四半期利益		12,446	12,446	1,303	13,749
その他の包括利益		-	6,260	615	6,875
四半期包括利益合計		12,446	6,185	688	6,874
自己株式の取得		-	0	-	0
配当金	7	3,883	3,883	1,538	5,422
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		257	-	-	-
その他		-	-	444	444
所有者との取引額合計		3,626	3,883	1,094	4,978
2019年9月30日時点の残高		294,488	356,422	25,619	382,041

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
				在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	確定給付制度の再測定	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日時点の残高	28,027	26,968	1,220	10,593	12,826	-	2,233
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	1,863	1,716	79	226
四半期包括利益合計	-	-	-	1,863	1,716	79	226
新株の発行	6	6	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	1,346	-	531	-	0	531
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	79	79
その他	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	6	1,340	0	531	-	79	610
2020年9月30日時点の残高	28,033	25,627	1,221	11,925	14,543	-	2,618

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	289,061	345,070	25,204	370,275
四半期利益	3,437	3,437	488	3,926
その他の包括利益	-	226	296	69
四半期包括利益合計	3,437	3,211	784	3,995
新株の発行	-	12	-	12
自己株式の取得	-	0	-	0
配当金	3,883	3,883	1,556	5,439
支配継続子会社に対する持分変動	-	815	815	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	79	-	-	-
その他	-	-	325	325
所有者との取引額合計	3,963	4,687	415	5,103
2020年9月30日時点の残高	288,534	343,594	25,574	369,168

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	18,761	3,736
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	18,510	18,120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	354	649
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	177	200
金融収益	1,519	1,314
金融費用	1,759	1,898
持分法による投資損益(は益)	521	44
固定資産売却損益(は益)	305	242
棚卸資産の増減額(は増加)	279	1,284
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	7,605	8,907
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	5,056	8,195
その他	2,449	2,676
小計	37,647	21,382
利息の受取額	1,133	907
配当金の受取額	576	541
利息の支払額	1,464	1,785
法人所得税の支払額	6,725	3,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,167	17,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,262	6,204
定期預金の払戻による収入	10,649	6,387
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出	23,554	24,516
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入	79	319
投資の取得による支出	585	237
投資の売却による収入	1,432	16
その他	882	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,358	24,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	91,359	24,323
短期借入金の返済による支出	93,321	28,176
長期借入れによる収入	10,999	27,370
長期借入金の返済による支出	2,667	1,613
リース負債の返済による支出	1,009	1,418
配当金の支払額	3,885	3,881
非支配株主への配当金の支払額	1,538	1,556
その他	0	505
財務活動によるキャッシュ・フロー	62	15,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,745	9,291
現金及び現金同等物の期首残高	107,311	127,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,989	452
現金及び現金同等物の期末残高	116,067	136,768

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

豊田合成株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業です。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社およびその子会社、ならびにその関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。

当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業としています。各事業の内容については注記「4. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月5日に取締役社長 小山 享によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直ししています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表で認識する金額に影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を用いて算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するため定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、自動車部品の製造、販売を行っており、取り扱う製品について国内においては、当社および国内連結子会社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは、自動車部品の製造、販売を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されています。

具体的には、「日本」、「米州」、「アジア」、「欧州・アフリカ」の4つを報告セグメントとしています。

(2) セグメント収益および業績

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	米州	アジア	欧州・アフリカ			
売上収益							
外部顧客への売上収益	193,536	122,332	86,247	19,310	421,426	-	421,426
セグメント間の内部売上収益	14,031	2,022	13,952	763	30,769	30,769	-
合計	207,567	124,354	100,200	20,074	452,196	30,769	421,426
セグメント利益又は損失（ ）	7,258	8,619	5,810	2,992	18,696	59	18,755
金融収益							1,520
金融費用							2,035
持分法による投資利益							521
税引前四半期利益							18,761

（注）1 セグメント利益又は損失の合計額は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 調整額はセグメント間取引消去等です。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	米州	アジア	欧州・アフリカ			
売上収益							
外部顧客への売上収益	143,095	84,469	72,626	9,218	309,409	-	309,409
セグメント間の内部売上収益	10,834	1,859	10,870	343	23,908	23,908	-
合計	153,929	86,328	83,497	9,561	333,317	23,908	309,409
セグメント利益又は損失（ ）	1,507	3,314	4,307	1,605	4,510	4	4,514
金融収益							1,324
金融費用							2,147
持分法による投資利益							44
税引前四半期利益							3,736

（注）1 セグメント利益又は損失の合計額は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 調整額はセグメント間取引消去等です。

5. 売上収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
顧客との契約から認識した収益	412,219	300,260
その他の源泉から認識した収益	9,207	9,149
合計	421,426	309,409

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に準拠した収益です。

分解した収益とセグメント収益の関連

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	ウェザストリップ 製品	機能部品	内外装部品	セーフティシステム 製品	合計
売上収益額	60,404	74,297	152,774	124,742	412,219

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	ウェザストリップ 製品	機能部品	内外装部品	セーフティシステム 製品	合計
売上収益額	35,594	56,635	108,449	99,580	300,260

当社グループは、ウェザストリップ製品・機能部品・内外装部品・セーフティシステム製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社グループの主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この時点で収益を計上しています。

これは当社グループの製品が顧客指定の場所に納入された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになりそこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。

なお、地域別売上収益は、注記「4.セグメント情報」に記載しています。また、その他の源泉から認識した収益は、主に日本セグメントから生じたものです。

6. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

帳簿価額と公正価値

長期借入金（1年内返済予定の残高を含む）および社債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

なお、長期借入金、社債を除く償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めていません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから以下の表には含めていません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
借入金	104,785	108,170	129,518	133,100
社債	9,967	10,003	9,971	10,003
合計	114,753	118,173	139,489	143,103

(注) 償却原価で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

公正価値は元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	-	588	588
デリバティブ資産	-	88	-	88
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	19,100	-	12,149	31,250
合計	19,100	88	12,738	31,927
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	689	-	689
合計	-	689	-	689

(注) 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありませ

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	-	810	810
デリバティブ資産	-	26	-	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	21,038	-	12,687	33,726
合計	21,038	26	13,497	34,563
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,097	-	1,097
合計	-	1,097	-	1,097

(注) 当第2四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル1の金融商品は、上場会社によって発行された株式です。上場株式の公正価値は、活発な市場の期末日の価額によっています。

レベル2の金融商品は、為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等です。為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しており、また金利スワップ、通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しています。

レベル3の主な金融商品は、日本の非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法(類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法)を用いて算定しています。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは非流動性ディスカウントであり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れており、非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。非流動性ディスカウントが上昇した場合には、公正価値は減少する関係にあります。

なお、観察不能なインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、金融商品の公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位；百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	14,063	12,738
購入	548	237
売却	1,432	-
その他の包括利益(注)	632	537
純損益	-	16
期末残高	12,547	13,497

(注) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は、要約四半期連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれています。また、各四半期において、レベル3からの重要な振替えは行われていません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2019年6月14日 定時株主総会	3,883	30	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2020年6月12日 定時株主総会	3,883	30	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2019年10月31日 取締役会	3,883	30	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2020年10月29日 取締役会	3,236	25	2020年9月30日	2020年11月26日	利益剰余金

8. 1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

なお、前第2四半期連結累計期間および前第2四半期連結会計期間において、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

(第2四半期連結累計期間)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	12,446	3,437
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	12,446	3,437
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	129,435	129,435
基本的1株当たり四半期利益(円)	96.16	26.56
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	-	3,437
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	-	3,437
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	-	129,435
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	-	7
希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	-	129,443
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	-	26.55

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,738	7,762
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,738	7,762
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	129,435	129,437
基本的1株当たり四半期利益(円)	67.51	59.97
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	-	7,762
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	-	7,762
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	-	129,437
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	-	15
希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	-	129,452
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	-	59.96

9. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価額、総原価を勘案して希望価額を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱およびその子会社	自動車部品等の販売	237,092

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱およびその子会社	自動車部品等の販売	170,429

10. 偶発債務

当第2四半期連結会計期間末における偶発債務の内容は以下のとおりです。

独占禁止法関連

(1) 国および競争法当局による調査

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

(2) 集団訴訟対応

当第2四半期連結会計期間において、米国における一部の直接購入者による訴えおよび最終購入者の訴えに関する和解契約について、裁判所の最終承認を得ました。

上記以外の内容については、前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間に係る連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 個別の和解交渉

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

(イ) 決議年月日	2020年10月29日
(ロ) 中間配当金の総額	3,236百万円
(ハ) 1株当たりの金額	25円
(ニ) 支払請求の効力発生日および支払開始日	2020年11月26日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

豊田合成株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 聡子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊田合成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、豊田合成株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。